

## 【フィリピン】フィリピン知財庁（IPOPHL）、国会での知財法改正案の統合について

2021年3月4日

ジェトロ・シンガポール事務所

JETRO シンガポールより、フィリピン知財庁（IPOPHL）、国会での知財法改正案の統合についてのお知らせです。

フィリピン国会の産業貿易委員会では、知財法を改正する3つの法案を統合するための技術作業部会が設置された。同部会において統合される見通しの改正法案には、以下の項目が含まれる見込みである：

- ・ 訴訟のための最低被害額の撤廃
- ・ IPOPHL に対する、オンラインでの模倣品販売サイトに対する削除命令権限の付与
- ・ ADR を正式な紛争解決手段としての取り込み
- ・ 同一発明についての、特許と実用新案の同時保護制度（特許審査期間が長引いていることの対策として、実用新案で早期権利を行うもの）
- ・ 仮出願制度の導入
- ・ 部分意匠制度の明文化と文言の TRIPS 整合化
- ・ 非伝統的商標（資格要件の撤廃、音商標等の導入）
- ・ 証明商標制度の導入
- ・ 権利の所在が不明な著作物の帰属に関する明確なルールの導入
- ・ 権利管理団体がメンバー以外の作品についてもライセンスを可能とする
- ・ 著作権登録制度の IPOPHL への集中
- ・ 知財の商業化と情報流通を促進するための、IPOPHL 内のイノベーション・ビジネス開発局設置

情報公開日

2021年2月24日

URL 等

<https://www.ipophil.gov.ph/news/ipophil-lauds-consolidation-of-house-bills-to-modernize-ip-code-identifies-17-priority-areas-for-amendment/>

以上

本内容は、日本貿易振興機構が独自に入手している情報に基づくものであり、その後の状況などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。